

令和4年度 第2回 八千代市公共施設再編検討・検証委員会  
会議録

日時 令和5年3月24日(金) 午前10時00分から午前11時00分まで

場所 八千代市役所 別館2階 第2会議室

開催方法 リモート開催 (ZOOM)

議題 八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容【令和5年度版】  
(案) について

出席者 【委員】 柳澤 委員長 (有識者 2号委員)  
齋藤 委員 (有識者 2号委員)  
西尾 委員 (有識者 2号委員)  
石橋 委員 (市民 1号委員)  
佐藤 委員 (市民 1号委員)  
蛭田 委員 (市民 1号委員)

【事務局】 渡邊 課長 (資産管理課)  
佐藤 主査 (資産管理課)  
糸賀 主任主事 (資産管理課)

公開又は非公開の別 公開

傍聴人 0名

定刻、会議が開会し、配布資料の確認があった。

——議題 八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容【令和5年度版】(案)について——

**【柳澤委員長】**

本日の出席委員は6名となります。

本委員会設置要領第5条第2項の規定により委員の半数以上の出席に達しておりますので、ただいまから令和4年度第2回八千代市公共施設再編検討・検証委員会を開催いたします。

議題は「八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容【令和5年度版】(案)について」となっていますので、事務局から説明をお願いします。

**【事務局（糸賀主任主事）】**

事務局の糸賀です、よろしくお願いします。

昨年の10月に開催しました第1回目の委員会において、令和3年度版における本各種取組内容の実施状況に対し、評価・助言をいただいたところですが、今回は来年度に向けた本各種取組内容の令和5年度版の案についてご説明いたします。

なお、本令和5年度版の取組内容は、現在、案の状態となっていますが、今月中に決定して4月にホームページにて公表予定となります。

それでは、別紙2の2ページをご覧ください。

左側からNo、新規項目、施設名、部署名、区分、取組内容、年度別計画と記載しており、令和4年度版と比較して新たに追加した項目については、左から2番目の「新規項目」の欄に黒丸を記入しています。

併せて、参考資料1では、取組内容における詳細な内容の記載、また、参考資料2では、令和4年度版と比較して主な変更点とその変更内容を記載しております。

ここからは、主に新たに追加した項目及び補足説明が必要となる項目について説明させていただきます。

始めに別紙2のNo10をご覧ください。

こちらは市民体育館に関する項目となります。

取組内容にて「特定天井等改修工事」と記載しておりますが、こちらは第1回目の本委員会にて「特定天井の対応等について、遅れた原因を分析の上、適宜計画的に進めて行くこと」といった評価の内容をいただいておりますが、課題であった費用に係る経済面、技術面及び施設の一時休止等に係る市民サービス面を踏まえた検討を経て、来年度より特定天井や空調機器等の改修に向けた実施設計を行う予定となっております。

なお、実際の改修工事につきましては、経済的合理性の範疇で工事の内容を精査した上、

行いたいと考えております。

続いて、N o 1 1 をご覧ください。

こちらは新たに追加した旧市民プールに関する項目となります。

施設の老朽化により安全性の確保等に支障があることから、平成20年度に運営を休止し、平成25年に廃止となった「旧市民プール」の跡地活用については、隣接する市民体育館の老朽化対策と一体的に協議・検討を行っており、この度、解体を実施する取組となります。

なお、工事のタイミングといたしましては、市民体育館の屋上防水工事との調整を図った上、実施を予定しております。

続いて、N o 1 2 をご覧ください。

こちらは新たに追加した道の駅やちよに関する項目となります。

参考資料1にも記載しておりますが、「八千代ふるさとステーション」と「やちよ農業交流センター」の2つの施設を併せた「道の駅やちよ」について、「防災道の駅」に選定されたことを受けて施設の整備を行う取組となります。

八千代ふるさとステーションについては、さらなるにぎわいの創出などを目的としたリニューアル工事を行うとともに、防災倉庫の設置も併せて進めていきたいと考えています。

また、やちよ農業交流センターについては、国道16号からの直接接続等が国の直轄事業として新規事業化されており、整備後、平常時は国道から道の駅へのアクセスが容易に、そして災害時は広域防災拠点開設時における災害派遣車両の往来が容易になるものと考えています。

防災道の駅につきましては、こちらの国土交通省作成の資料をご覧ください。

自衛隊や緊急災害対策派遣隊の拠点や緊急物資等の基地機能、また復旧・復興活動の拠点などの広域的な防災拠点機能を持つ「道の駅」のことを「防災道の駅」として選定しており、千葉県内の道の駅では唯一八千代市の道の駅が選定されて、一都六県としては、茨城・栃木・群馬県にて各一か所選定されています。

続いて、N o 1 3 からN o 1 5 からをご覧ください。

こちらは、旧3小学校の跡地活用に関する項目となります。

参考資料3のとおり、利活用における市民ワークショップが、全5回にわたり完了しましたので、市民ワークショップにつきましては後程改めてご説明させていただきます。

続いて、N o 1 6 をご覧ください。

こちらは新たに追加したみどりが丘小学校の分離新設校に関する項目となります。

参考資料1にも記載しておりますが、西八千代地区においてみどりが丘駅周辺の大規模集合住宅等の建設により児童生徒数の増加が見込まれ、児童生徒数の推計を調査した結果、みどりが丘小学校の教室の増築後においても、令和8年度には教室数が不足する可能性があることが判明したため、新たにみどりが丘小学校の分離新設校を整備する取組となります。

続いて、N o 1 8 をご覧ください。

こちらは旧八千代台東第二小学校跡地広場の整備に関する項目となります。

ドッグランや貸し農園の一次整備が今年度にて完了したことを受け、多目的広場などの残りの未整備地区に対して管理法人の運営状況を踏まえて、整備時期等を検討していくこととしております。

続いて、N o 1 9 をご覧ください。

こちらは少年自然の家に関する項目となります。

令和5年度は解体工事に向けての協議・検討となっており、第1回目の本委員会にて「新型コロナウイルスの影響による遅れはやむを得ないが、適宜計画的に進めて行くこと」といった評価の内容をいただいておりますが、昨年5月より代替施設である千葉県立手賀の丘青少年自然の家を利用した宿泊体験学習を行い、教員及び児童のアンケート結果から効果の確認をしたところであります。

そして、11月にて「八千代市少年自然の家設置条例を廃止する条例の制定について」における議案の可決を受け、12月1日をもって少年自然の家は廃止となりました。

続いて、N o 2 5 をご覧ください。

こちらは児童発達支援センターとすてっぷ21大和田との複合施設に関する項目となります。

八千代中央駅から徒歩約9分の距離にある「八千代医療センター」に近接する場所にて建設工事を行っており、児童発達支援センターの概要としては出生後まもなく障害があると分かった、また乳幼児健診で発達の遅れを指摘されたなどお子さんの心身の発達に心配や不安を抱えたご家族に対して専門スタッフが相談に応じて療育を提供する児童福祉法に基づいた福祉施設となります。

また、すてっぷ21につきましては、市内在住の妊婦の方や就学前までのお子さんとその保護者の方を対象とした地域子育て支援拠点事業を実施する施設となります。

今回その2施設を複合化することによって、今後は障害のある子もない子も共に育ちあい子どもを取り巻く課題に切れ目なく対応し支援していくことを目指してまいります。

続いて、N o 3 0 をご覧ください。

こちらは第二まつわ団地に関する項目となります。

第1回目の本委員会にて「計画上、相当の遅れが発生していることから、原因を分析の上、適宜計画的に進めていくこと。」といった評価の内容をいただいておりますが、住民の移転手続きが完了し今年度中にて用途廃止の完了を予定していることから、令和5年度にて解体設計を行う予定となります。

続いて、N o 3 4 をご覧ください。

こちらは、新たに追加した衛生センターに関する項目となります。

衛生センターにつきましては、一般家庭等から排出されるし尿及び浄化槽汚泥を処理する施設となり築40年以上経過していることから、し尿等の処理方法などの整備における

方針を決定するものとなります。

以上が八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容【令和5年度版】(案)の説明になります。

**【柳澤委員長】**

ありがとうございました。

それでは、これまでの事務局からの説明を踏まえて、委員の皆様からご質問などがありますでしょうか。

《なし》

特になしということですので、それでは先ほど事務局から発言がありました旧3小学校の跡地活用についての説明をお願いします。

**【事務局（糸賀主任主事）】**

それでは、旧3小学校の跡地活用について、改めてご説明いたします。

旧3小学校については、市有財産の維持管理費などを抑制しながら市民サービスの維持・向上を図るため、民間事業者からの活用アイデアを調査する第1回目のサウンディング型市場調査を昨年度に実施し、民間活力の導入に向けた検討を行いました。

そして、地域住民の意見等を聴衆し、様々な視点を織り交ぜながら検討を進めるため、避難所の継続などを前提に市民サービスの維持・向上をテーマとして無作為抽出による市民等で構成されたワークショップを実施しました。

今回、本事業の委託先である千葉大学より、参考資料3のとおり市民ワークショップの取りまとめ結果が提出されたため、内容等についてご説明します。

始めに、全5回実施しました市民ワークショップの全体の流れとして、第1回目では、ガイダンスとして旧3小学校の基礎情報の報告や魚眼マップを用いたガリバーマップ作りの実施を踏まえ、第2回目にて、旧3小学校の現地見学会を行い現状の資源や問題点等の整理を行いました。

そして、第3回から第5回目にてアイデアの検討・そのアイデアに対する修正の検討・検討結果の取りまとめを行いました。

ここまでが市民ワークショップの流れとなり、続いて話し合われた検討結果についてご説明します。

参考資料3の76ページをご覧ください。

旧阿蘇小学校の利活用における主なアイデアとしては、旧給食室での農業レストランや旧教室でのワークスペース・レンタル倉庫などが挙がりました。

そして、旧阿蘇小学校のシンボルツリーであるけやきの木を有効活用し、また農村集落と

近いといった地理的な部分から農村と連携を図り農業体験を行うこと、更に今年度から開校した阿蘇米本学園と連携した機能を付加させるといったことを受けて全体のコンセプトとしては、「けやきの木を中心とした阿蘇地域のコミュニティープレイス」とされました。

続いて、参考資料3の78ページをご覧ください。

旧米本小学校の利活用における主なアイデアとしては、旧教室における外国人向けの相談セミナーやカルチャースクールなどが挙げられました。

そして、高齢者が多く子育て世帯が少ない、さらに外国人が多く住んでいる、また台地の先端に位置周辺に住宅が少ないことから、見晴らしの良さを活かして外部から人を呼びこむといったことを受けて旧米本小学校の全体のコンセプトとしては、「多世代が集う見晴らしの良い賑わいの場」とされました。

最後に、参考資料3の80ページをご覧ください。

旧米本南小学校の利活用における主なアイデアとしては、体育館等での多世代交流の場や中庭でのレンタル菜園などが挙げられました。

そして、米本団地内の遊歩道に沿って位置することからアクセスが良好であり、交流・滞留空間の場所として利用されやすい一方、住宅から近いことから匂いや騒音に配慮しなければならないことや2棟の校舎に挟まれる形で中庭が形成されていることを受けて旧米本南小学校の全体のコンセプトとしては、「閑静な中庭からはじまるみんなのリビング」とされました。

以上が市民ワークショップの取りまとめ結果の説明になります。

最後に、第1回目の本委員会にて評価いただいた「計画どおり取組を実施しており評価できる。実現性の高い方針となるようによく留意して進めること」といった内容をいただいておりますが、現在第2回目となるサウンディング型市場調査の参加受付を行っており、来月からサウンディング参加事業者との個別対話の実施を予定しています。

こちらで本ワークショップにおける活用アイデアなどに対する法令等を考慮した実現の可能性を探るとともに、土地や建物を利活用するための事業アイデアや公募条件などについて、より詳細に把握し、広く検討を行っていかうと考えています。

つきましては、今後の利活用における進め方などについてご意見がございましたら、頂戴いただきたいと思います。

#### 【柳澤委員長】

それでは、旧3小学校の市民ワークショップの結果及び今後のことも含めてということだと思いますが、確認として、ワークショップでは特に民間事業者の意見を聞くということではなく、あくまで市民の意見を聞いてまとめたところであると。

ワークショップのプロセスにて、市民からの事業アイデアに対し「これは事業的に成り立ちそうである」もしくは「コストを考えると運営面で問題ある」といったことを住民に示すとそのアイデアにおける実現性などの判断できるかと思ったのですが、そうではなく

でサウンディング型市場調査にて実現が可能かどうか探っていくということですね。

**【事務局（糸賀主任主事）】**

はい、利活用における前提としては避難所の継続や市民サービスの維持・向上となっておりますが、民間事業者のアイデアを反映したものではなく市民ワークショップにおけるアイデアを今回取りまとめたところとなっております。

**【柳澤委員長】**

そうすると、市民のアイデアはワークショップ結果としては反映されていますが現実的にはなかなか難しいといったこともあり得るということですね。

**【事務局（糸賀主任主事）】**

現実的にはなかなか難しいといったこともあり得ると思います。

**【柳澤委員長】**

はい、それでは何かご意見等はございますか。

齋藤委員、お願いします。

**【齋藤委員】**

確認事項ですが、今後、民間事業者と検討を進めていく際にワークショップに参加された市民の方はまた旧3小学校の利活用に携わっていくようになるのでしょうか。

約2ヶ月の短い間で詰め込んでいろいろ検討されたと思うのですが、今後その地域で生活していると、「こんなのもあった」という発見がまたあるかもしれないなと思いました。

ワークショップに参加した市民の方が民間事業者とのサウンディング型市場調査に関わらないとしても、例えば市役所側から市民に対して「その後、何か気づいた点について」といった内容の声をかけてみる。

せっかく市民ワークショップを実施しても、そこで切れてしまい全然違うものが動き出してしまうと、市民の方は何かちょっと残念な気持ちになるのかなと思いますので、少しその辺のフォローもしながらうまくいけば民間事業者と一緒に市民の方も参加していけるようになったらいいなというふうに思いました。

**【柳澤委員長】**

事務局その辺はいかがですかね。

私もアイデアについては「現実的に実施できそうである」といったことや「これは面白いけど、金銭面で難しい」などがあると思います。

本当はワークショップ参加者とキャッチボールができればいいと思うのですが、その辺は全く予定されていないのですかね。

**【事務局（佐藤主査）】**

今回の市民ワークショップではなるべく制約を付けずに幅広く意見を聞いていきたいという趣旨で取りまとめを行っているところでございます。

今後、ワークショップにおける意見を踏まえて検討を進めていく中で、またいずれかの形で地域の方、もしくは広く市民の方に意見を伺うことも想定されますが、まずは予定しているサウンディング型市場調査の結果をもって検討していきたいというふうに考えております。

**【柳澤委員長】**

サウンディング型市場調査の結果が出た後にパブリックコメントを実施する。

または、より主体的に市民ワークショップに関わった人が、サウンディング型市場調査の結果を踏まえた上でワークショップの第2弾をやるのか検討中ということですね。

それに関連すること、別のことで何かご意見やご質問はありますでしょうか。

**【石橋委員】**

先ほど最低限として避難所としての機能を残したいということだったのですが、旧3小学校の利活用における最初の目的、また利活用後の機能として必須とするものは別に何かあるのかについて伺いたいです。

**【柳澤委員長】**

前提条件ということで、市として避難所としての機能以外の最低限の機能についてです。

場合によっては、全くの民間の施設になっても避難所としての機能が担保されればいいという話もありますがいかがでしょうか。

**【事務局（佐藤主査）】**

今回のワークショップの実施以前に自治会やPTAの方などからのご意見を伺った中で、一番の要望としては避難所の機能を残して欲しいということがございました。

その他には、スポーツ団体等が体育館を使用していることについて利活用後も継続利用させて欲しいという話がありました。

また建物につきましては、耐震性があることから、建物を生かす形での利活用の検討を進めております。



#### 【佐藤委員】

資料を見て各旧3小学校がそれほど遠い距離でなく、利活用のアイデアが概ね同じような感じだったのでですけど、旧3小学校の全てを残して利活用していくということですか。

利活用を始めるにはそれなりにお金が掛かることだと思いますし、キャンプ場というアイデアがありましたけど、周辺にある既存のキャンプ場は土日混んでいても平日は空いているような感じなので、各旧3小学校全てにキャンプ場が計画されるのであればどうなのかと疑問に思いました。

#### 【柳澤委員長】

研究室で別の自治体の三つの旧学校の利活用に関わった際は、一つは利活用しようということでしたが、あとの二つの内、一つは民間に売却してもう一つは更地にしました。

三つのうち一つだけ残して、そこに所謂市役所の分館や公民館とそれから保育園を入れて、残りをカフェなどにして民間活用施設の形で使うといったことでしたが、それでもあまり採算性が取れないということで大分縮小になったりしています。

実際、この市民提案書に掲載されている他自治体の事例について、私もちょうど同じイノベーション課題の一環で見に行きましたが事業的に成り立っている事例はこのうちの一つぐらいだったりします。

これからサウンディング型市場調査でいろんな結果が出てくると思うのですが、結構どこも苦しい状況でそういう中で八千代市における旧3小学校の全てに何か入れるというのはどうでしょうか。

市民の意見をいろいろ聞くのはいいと思うのですが、ご議論する際に少し現実的な状況も踏まえた上で意見交換を行うと「やはりここはクローズした方がいいじゃないか」といった意見も出たのかなと思います。

#### 【事務局（渡邊課長）】

スタートとしては、最初に1回目のサウンディング型市場調査をやった中で、民間事業者から活用の可能性があるというご意見等をいただいております、まずは各旧3小学校に対して民間活力の導入を検討しつつ避難所機能等との両立を図るといったことになります。

ご意見等でありますように、各旧3小学校が比較的近くに位置しており、また用途地域が異なってくることから制約がございますので、今後の2回目のサウンディング市場調査にてワークショップにおける皆さんからのご意見に対し、それぞれ検討をいただきます。

今後、実際の事業者の公募については、旧3小学校とも同じようなスケジュール感で動いていけるかどうか未定となっております。

旧3小学校とも同じように利活用できるかという部分は今後次第であると考えております。

**【柳澤委員長】**

いずれにしてもサウンディング型市場調査の結果次第的なところがあるということですね。

あとは公共施設等総合管理計画等との整合性というのはあるのでしょうか。

例えば、全体的な公共施設の削減といった目標に対して、閉校になった小学校をそのまま民間に売却すると一つ公共施設が減るといえると思いますので公共施設を維持するのはなかなか難しいかなと思います。

**【事務局（渡邊課長）】**

現時点では、基本的に旧3小学校のいずれも民間活力の導入という視点で考えておりますので今後市からの公金の投入はしない方向で考えております。

**【柳澤委員長】**

施設の無償提供といったことはあるかもしれないけど、少なくとも市からの持ち出しはなく公共施設としては減ることですね。

それで民間事業者が独立採算で行えるかどうかということはなかなか難しいところですね。

**【西尾委員】**

皆様のご意見の通りだと思っていまして、まだプロセス全体のデザインがきちんとできてないのかなという気がします。これからどうやって実現に結びつけていくかということがポイントになると思います。

制約条件を付けずにまずはいろいろなニーズや要望を聞くところから出発しようというのはよいと思いますが、皆さんの意見であったようにそれがそのまま実現していくわけではないと思います。これをどうやって実現するものに近づけていくかというところをきちんとデザインをしていく必要があると思います。

まずは市民ワークショップで意見を出し、それから民間のサウンディング市場調査を行い決めていくという流れにおいて、個々のプロセスがぶつ切りになっているところが非常に気になっている部分です。

市民の皆さんがせっかくワークショップで関わられているので、さっきおっしゃったように継続して関わっていただいて、例えばサウンディング市場調査をして民間の事業者から運営面や事業面からこういう意見が出たということがあれば、それを踏まえてどう見直していくかということをもう一度市民の皆さんで検討するといったつながりをつくとよいと思います。

また、他にもいろいろ課題が出てくると思うのですが、「公共施設等総合管理計画の市の全体の考え方を踏まえたときにこれをどうやって見直したらよいのか」という視点も重

要だと思います。そういう市全体の経営的なことも市民に伝えた上で、それを市民同士でどうブラッシュアップしていくかが重要になると思います。

市民は単に意見や要望を言うだけの存在ではなく、行政面や運営面、また法制度や建築的なことといったいろいろなことを踏まえて、どうしていくのが一番よいのかということ、一緒になって考えていく関係として位置づけていく必要があると思います。単にポイントポイントで要望を聞けばよいといったやり方ではうまくいかないかなという気はします。

さらに、ワークショップはどうしても限られたメンバーだけの話し合いになってしまうので、もう少しそれを広げてもっと広い市民の意見も聞きながら進めていくということも重要になるかと思います。

このワークショップの中だけの検討に留めないで、例えばそれを拡大したワークショップでより多くの人にオープンな場で発表して多くの市民から意見をいただき、それを踏まえてもう一度ワークショップの中でブラッシュアップするなど、そういったワークショップ以外で市民の意見を取り込んでいくというプロセスもどこかで考えるとよいのかなという気がしました。

最終的にはこれが単なる市民提案書として終わるのではなく、市の基本設計なりの実現のプロセスにつなげていくということまで意識をしていくと、関わった市民の人たちもすごくやりがいを持ってもらえると思いますし、そういったふうに関わってくれた市民というのは必ずそのでき上がった後の建物の運営等にも関わってもらえると思います。そういった市民の主体的な関わりというところを意識してプロセスを考えるとよいのではないかと思いました。

#### 【柳澤委員長】

ありがとうございました。

2年ぐらい前に学生が千葉県で市民ワークショップを通じて利活用された事例を調べたことがありまして、確か市民ワークショップは最初の段階で実施して「市民参加で作りました」となっていました。実際それで出来たホールや市民利用のスペースはあまり利活用されていなかったりします。

実際の設計が進んだ段階といった後半まで市民が関わり続けて出来た施設というのは出来た後、例えばそういった市民利用スペースは市民団体がそのままグループを作って運営に関わるなどといったこともあるぐらいで、やはり継続的にプロジェクト全体を通じて関わっていく仕組みを作らないと。

おそらく、実際いろいろ市民の皆さんから意見を聴いたけどその後のサウンディング型市場調査などで民間事業者としては「これは面白いけど、実際は成り立たないね」ということで、結局「自分たちが一生懸命意見を言ったけど、なんか全然違うものが出来たね」みたいなことが起こりうると市民参加はしたというアピールは出来るかもしれませんが、

市民は利用された感といいますか、なかなかそこは難しいですが。

一つのやり方としては、かなりノウハウがあるところじゃないと駄目ですけど最初からそういうのに関わる民間事業者を決めて、例えばPPPとかで民間事業者自らが市とタッグを組みそれに大学の研究室が関わってもいいと思うのですが、その中で実際に市民の意見も聞きながらいろんなアイデアを実施していく手法もあり結構うまくいっているところもあります。

ですので、これで終わりだとちょっとまずい気もするので、少なくとも今回の市民ワークショップは第1弾として、次のサウンディング市場調査を含めて何か「こういう課題が出ました」などといったことを踏まえて次の市民ワークショップをする。

第2弾や第3弾というのを、プロジェクト全体を通じてやっていく必要あるのかなと。

その中で西尾委員が言われたように、市民ワークショップのメンバーは市民の中でも本当に限られたメンバーですので、ワークショップの結果をかわら版のような形で発信して広く市民の意見を聞くパブリックコメントといった方法でやっていくというのものもあるかもしれません。

継続的に市民が関わる仕組みを考えていただければいいなと思うのと、そもそも「この旧3小学校を丸々残すかどうか」といったこともあるので少し絞り込んで検討していくこともあるかもしれないですね。

だからサウンディング型市場調査で、一番利活用の可能性がある旧小学校に集中してその他は場合によっては違う道筋を考えるということもあるかもしれません。

#### 【西尾委員】

今の関連で先ほど石橋委員が言われていた「前提条件はなんですか」ということはすごく大事な話だと思います。

この市民ワークショップの時でも「こういうことを前提として検討してください」という話は必ずあったと思いますので、そこは市民報告書にもきちんと書いていった方がよいと思いますし、検討が進んでいくにあたり段々その前提条件というのがより明確で厳しくなったりしてくると思います。

先程の旧3小学校の全てを本当に残せるのか、というのも市の財政状況を考えると「ちょっとそれ難しいですね」といったことが前提条件として加わっていき、さらに精度の高い議論ができる形で段々ステップアップしていくようなことをもうちょっと考えていくとよいかなと思います。

#### 【柳澤委員長】

他に何かありますでしょうか、よろしいですかね。

それでは、議題についてはこれで終了ということで、次第に沿って報告事項に行きたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

**【事務局（佐藤主査）】**

公共施設等整備基金の創設につきまして、ご説明及びご報告させていただきます。

別紙1をご覧ください。

老朽化が進む公共施設の改修等に今後、多額の費用が必要になることが見込まれております中、基金を本年度設置しております。

皆様にも配布の上ご覧いただいております平成27年度に策定した総合管理計画におきましても、計画的な修繕・建替え等に必要な経費の財源確保を目的として余剰となった土地や建築物を売却した歳入を積み立てる基金の創設を検討するとしておりました。

その後、余剰地等の売却が進みまして、昨年の令和3年度には約5億円、総合管理計画策定時からの累計では約7億円の売却収入がありましたことから、これを機に基金を創設したところでございます。

今後におきましても、余剰地等の売却や毎年度の財政状況などを見ながら基金への積立で行い、将来にわたり柔軟かつ安定的に公共施設等の改修等を行っていくため運用してまいりたいと考えております。

**【柳澤委員長】**

ありがとうございました。

基金に関しては7億円の歳入があるということですが、実際は全然足りない。

**【西尾委員】**

基金を作る仕組み自体はいいと思うのですが、今委員長がおっしゃったように仕組みはあるけれども全然お金が足りないという状況ではないかと思えます。

おそらく、その基金を計画的に積んで活用できるかという、むしろそのための借金を増やさなければいけないといった話になってしまうかと思うので、せっかく基金を作ったということであればその基金も活用しながらどうやって計画を実施していくのか。計画に基金を反映していくことが重要だと思えます。

将来コスト推計においてその財源についてしっかり考えていくことは総務省からも言われているかなと思いますので、どのように基金や市債を使いながら将来コストを賄っていくのか、計画の方にもこれを反映させていただけるとよいのかなと思いました。

**【柳澤委員長】**

基金をどのように使っていくかについて、何となく借金の穴埋めに使っていくのか、もしくは何か明確な目的や計画があるのか、それによって意味が変わってくることだと思うのですが事務局いかがですか。

**【事務局（佐藤主査）】**

どのような施設や目的で使っていくということは、一定の定めをしております。

ただし、積み立てる金額の目標や実際にどのようなタイミングで使うということにつきましては西尾委員がおっしゃっていたとおり計画等と連動させていく必要があると思いますので、今後公共施設等総合管理計画及び公共施設等個別施設計画の見直しのタイミングに併せて、全体的な財源のことも含め考えていく必要があると考えております。

**【事務局（渡邊課長）】**

補足ですが、基金の積立金額につきまして、基金の創設をした9月議会において売却収入等を勘案の上、約7億円の積み立てという形にしております。

それから3月の議会が終わったのですけれども、ここで4億7000万円程度の追加の積み立てを行い、今年度末の見込みとしましては11億7000万円程度の残高ということになっております。

公共施設の整備につきましては、公共施設等個別施設計画の中で年間約23億8000万円というある程度財政制約的なものを見込みとして持っており、先ほどありました市債の他に補助金の活用などもございます。

過去の平均では約4割程度がその他一般財源となっておりますので、そちらの方へ基金を充当し活用するといった検討をしていくということですが、今後の公共施設の整備において修繕や改修等における費用が大きなものとなる見込みですので当面の間は基金の積み立てに努める考えであります。

**【柳澤委員長】**

「改修や改築で幾らぐらいかかると、これに関しては基金が幾らぐらいあればこれに着手できる」といった何か目標、その辺の関連づけもあるといいのかなという気もします。

当然災害上、どうしても必要なものはあると思いますけれど。

売却については、どこかの自治体では市民ワークショップなどで新しく作る方ではなく廃止するものを議論し、市民自ら「ここはあまり利用率が良くないから、廃止、または統合する」などといったジャッジをすることを聞いたことがあります。

そこまでやると、いろいろ住民間でのフリクションの面があるかもしれませんが。

ある程度、アイデアを出すことや希望を言っていくのもいいのですが、現実も一緒に考えながら「これはやめましょう」みたいなこともあり得るかもしれません。

他には何かありますでしょうか。

《なし》

それでは、本日の議事はすべて終了しました。

長時間にわたり議事の進行にご協力いただきありがとうございました。

また、委員の皆様には大変貴重なご意見をいただきありがとうございます。

事務局におかれましては本日提示されたご意見等につきまして、今後の公共施設等に関する施策の反映においてご検討いただければと思います。

それでは、事務局で何か連絡事項はありますか。

**【事務局（糸賀主任主事）】**

本日は皆様，貴重なご意見をいただきまして，どうもありがとうございました。

今後の予定については，事務局で今回の議事録を作成後，委員の皆様へ送付させていただきますので，内容等の確認をお願いしたいと思います。

その後，議事録につきましては，概ね本日から1ヶ月以内に市ホームページにて公開させていただきますので，ご了承願いたいと思います。

最後になりますが，来年度における次回の委員会につきましては，夏季頃開催を予定しておりますので，またご協力のほどをよろしくお願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。